



事務連絡  
令和3年12月28日

各 都道府県  
保健所設置市  
特別区 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局研究開発振興課  
医療情報技術推進室

### 医療機関における年末年始の情報セキュリティに関する注意喚起

日頃より医療分野の情報化に関し、格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

年末年始の長期休暇の時期は、システム管理者が長期間不在になる等、普段の業務体制とは異なる状況になりやすく、情報セキュリティ対策について特別の注意が必要となります。

昨今、医療機関へのサイバー攻撃が散見されており、医療提供体制への影響も生じた事案も報道・発覚しております。厚生労働省では、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインや関連する通知に基づいた対応を求めており、また同様のサイバー攻撃が他の医療機関にも行われる恐れがあることから、その対策の共有等のため、医療機関がサイバー攻撃を受けた等の場合には厚生労働省に連絡するよう求めております。

そこで、平成29年度より医療機関からの情報セキュリティに関する厚生労働省への緊急連絡先を設けております。つきましては、別紙のとおり、管内の医療機関に周知願います。

なお、本内容は医療セプターを通じて日本医師会等の医療団体から地方支部にも周知するよう並行して連絡しております。

医療団体等には周知されますが、その他医療機関宛ての連絡方法がありましたら周知頂くようお願ひいたします。

